

野根漁業協同組合からの要望の概要

1 日 時 平成 24 年 8 月 31 日（金） 15 : 00～

2 場 所 7F 海区委員会室

3 出席者 野根漁業協同組合 桜井組合長他 13 名
東洋町産業建設課 光本課長他 1 名
高知県：東好男水産振興部長他

4 要望と回答（意見交換）の概要

【要望】

○港口の西側テトラポットの嵩上げについて

- ・港口の西側テトラポットは、台風・低気圧の影響により段差が出来、波が港内に押し寄せるため船を泊地に置けず、隣の甲浦港に避難している状態であることから、漁船、漁民の安全確保のために、テトラポットの嵩上げを整備すること

○避難広場の確保について

- ・野根漁港付近は、津波の発生時に避難する場所が無く、避難場所の確保が喫緊の課題であることから、早期に避難場所を確保すること

【回答】

○港口の西側テトラポットの嵩上げについて

- ・「島堤」「沖防波堤」の消波ブロックが沈下、断面が欠損している箇所については、国のストックマネジメント事業を導入し、計画断面まで消波ブロックを復旧（嵩上げ）することは可能である。
- ・しかし、東洋町の負担（1/10）も発生することから東洋町と協議を始める。
- ・24 年度に冬季風浪対策としての沖防波堤に新規着手したところであり、まずは、沖防波堤の早期完成に向け、重点的に取り組んでいく。

○避難広場の確保について

- ・東洋町と漁協がこれまでの浸水予測や県がこの秋に公表する 10m メッシュの浸水予測を踏まえて、新たな避難路や避難場所を検討する際には県として計画づくりを支援する。
- ・また、検討の結果、施設整備が必要となれば、国の補助事業や県の交付金事業など、最適な事業を提案していく。